

令和5年度第1回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和5年4月11日（火）午後6時30分～8時
- 2 場 所 中央公民館 第4会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、内海貴美委員、天野泰子委員、伊勢亀慎司委員、伊東達夫委員、細谷明美委員
- 事務局（浅井信治公民館長、瀧川直樹副主幹（兼）事業係長、高橋公平主任）
- 4 欠席者 都築完副委員長、長岡智寿子委員
- 5 傍聴者 0名
- 6 資料 資料1 狛江市立公民館運営審議会  
資料2 令和5年度狛江市立公民館運営審議会体制について  
資料3 東京都公民館連絡協議会委員部会  
資料4 こまえ公民館だより編集担当  
資料5 諮問 狛江市立公民館事業評価の実施について（事業選定）  
その他 令和5年度都公連定期総会の開催について  
その他 令和5年度公民館利用者懇談会の開催について  
その他 公民館だより第58号  
その他 答申書 狛江市立公民館事業の評価のあり方について  
その他 答申書 新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業のあり方について
- 7 議 題
- (1) 開会（委員長選任まで暫定的に事務局が議事を進行）
- ① 柏原聖子教育長よりあいさつ
- ② 委嘱状交付
- ③ 各委員からあいさつ
- (2) 審議事項
- ① 令和5年度狛江市立公民館運営審議会について
- ・ 狛江市立公民館審議会について

事務局から資料1に基づき説明

- ・正副委員長の選任

委員からの推薦により、斎藤謙一委員が委員長に、都築完委員が副委員長に選任される。

(以降委員長が議事を進行)

委員長：形式的な委員会にならないように、実効力のある委員会にしたいのでご協力をお願いしたい。事務局の方には、事前に資料をメールで送っていただき、委員会当日は議論に十分に時間が充てられるようにしたい。

- ・東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選任

資料2, 3に基づき、事務局より説明

内海貴美委員と細谷明美委員が選任

- ・公民館だより編集委員の選任

資料2, 4に基づき、事務局より説明

伊勢亀慎司委員と伊東達夫委員が選任

②会議開催スケジュールについて

資料2に基づき、事務局より説明

③諮問事項について

資料5、答申書（狛江市立公民館事業の評価のあり方について）に基づき、事務局より説明

委員長：子ども・若者事業は、日程や内容も異なり、つながりがない様に見える。どのような事業なのか。

事務局：子どもと若者を対象とする事業ではあるが、プログラミング、ミュージカル等、内容はそれぞれ異なっている。

委員長：それぞれの講座に継続性はあるのか。

事務局：将棋教室や囲碁教室等、昨年度と継続して実施しているものもあるが、単発の講座も多く実施している。

委員長：講座それぞれで事業評価シートを分けるわけにもいかないと思うが、内容が異なるので評価するのは難しい。もしまとめて評価を実施した場合、内容でなく、たとえば参加人数だけの評価といったこととなり、この事業をやった良かったのか、どうだったのかという評価にならないのではないかと。

事務局：評価するとしたら、共通するようなことで、もっとこういうジャンルやターゲットにした方がいいのではないかとといったような、評価方法が考えられる。

委員長：体験学習のようなものと、座学のようなものでは評価方法も異なる。

委員：「現役大学生が企画した事業」の2つ、「夏休み子ども木工教室」と「子どもと楽しむDIY教室」と「歌って踊ってミュージカルを体験しよう！」の3つはそれぞれ合わせて評価できると考えられる。

委員：低年齢の子どもが対象となる講座と、若者が対象となる講座は分けた方が良い。

委員長：事務局としては、この評価でどういったことを求めているのか。個別の講座の評価なのか。事業全体の評価なのか。

事務局：子ども・若者事業という事業を通じて、公民館を若い方たちにもっと知ってもらいたいという気持ちを持っている。ただ、子ども・若者と言っても、小学生から大学生まで幅があるので、ターゲットの分類も可能である。事務局でそれぞれの目的により整理して再度提示させていただきたい。

委員長：分類していただいて、それが2項目か3項目になっても評価は可能である。

事務局：この事業は、職員ごとに担当を割り振っていて、それぞれが講座を企画している。「現役大学生が企画した事業」については、昨年度初めて実施した講座なので、少し整理してご議論いただきたい。

委員：資料5の点線箇所はどういう意味なのか。

事務局：夏の子ども・中高生居場所事業とにこにこ広場は別の取組だが、時期を合わせて相乗効果を狙って実施しているため、関連性があるものとして点線としている。

委員長：子ども・若者事業については改めて事務局で整理をお願いしたい。もし、可能であれば事業の担当職員にも審議会に出席して説明いただきたい。

(3) 報告事項

①令和5年度東京都公民館連絡協議会定期総会について

その他資料に基づき、事務局より説明

②令和5年度公民館利用者懇談会について

その他資料に基づき、事務局より説明

③その他

東京都公民館連絡協議会委員部会の資料は事務局で保管し、中央公民館で閲覧できるようにする。